

令和8年3月5日
(山形県飯豊町)

質問回答書

提出された、飯豊町介護老人保健施設「美の里」給食業務委託(長期継続契約)公募型プロポーザル質問票について、下記の通り回答いたします。

NO	質問内容	回答
1	1 仕様書 12(6)ウ(ア) 「軟菜食の提供も十分に想定」とありますが、どのような加工による提供をお考えでしょうか。 (例:常食の献立から固い食材を抜いて提供するなど)	現在は、下記の利用者の方には刻み食で対応しています。 ・嚥む力や飲み込む力が低下した方 ・歯の状態が良くない方、歯がない方 ・消化に負担をかけたくない方 しかし、利用者様の食への意欲増進や楽しさを感じていただきたく、食事の形や色、味を可能な限り維持し、煮る、蒸す、煮込む等で、 <u>舌や歯茎で潰せる柔らかさ</u> を保つように調理提供したいと考えています。
2	2 仕様書 12 (6)ウ(ア) 「行事食においては、追加料金を徴収しない」とありますが、年末年始など行事が重なる時期においてのご相談は可能でしょうか。	食事代金の中で調整をお願いいたします。
3	3 仕様書 12 (6)ウ(ア) 追加料金をいただけない場合は、「受託側で不足分について補填する、ということではなく、1食あたりの食事代金で提供することが可能な内容を提供する」という認識で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	4 仕様書 16 「献立案作成」にあたり、作成する上で基準となる貴施設で定められている栄養基準量を教えてください。	栄養ケア・マネジメントの義務化について未対応のため、現在明示している栄養基準量はないものの施設の利用者の平均的な状況から「給与栄養目標量」を決定し、その基準に沿って献立を作成し、食事提供を行っています。

5	<p>5 仕様書別紙1</p> <p>「衛生管理」の役割分担において、甲乙ともに○がついていない箇所の分担を教えてください。</p> <p>(1) 衛生面の遵守事項の作成</p> <p>(2) 保存食の採取、確認</p>	<p>衛生面の遵守事項の作成は「乙」</p> <p>保存食の採取、確認 「乙」</p> <p>なお、別紙1 業務分担表の役割分担に擦れが生じていますので、修正し再度ホームページに掲載いたします。</p>
6	<p>禁止食対応に関して、現在厨房での対応が煩雑化している部分もありましたので、甲乙協議の上で 見直していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>業務上の運用については、受託後に協議させていただきます。</p>